

仕様書

- 委 託 名 秩父市地域公共交通計画推進支援業務委託
- 委託場所 秩父市内
- 履行期間 契約締結の日から令和7年3月28日まで
- 業務内容 秩父市地域公共交通計画の目標を達成するための施策実施の支援
- 【大滝地域】
- 公共交通網の再編（運行の再編）
実証実験の実施支援
 - 観光需要に応じた観光客移動手段の確保
観光ピーク期路線の運行に向けた支援
※令和5年度秩父市地域公共交通計画推進支援業務委託の成果や打合せ内容を踏まえて行うこと。
- 【中央地域】
- タクシーを活用した地域内移動の利便性向上
中心市街地におけるタクシーの新たな運行形態の導入検討
- 【地域公共交通協議会などの運営支援】
- 協議会、分科会、交通事業者及び関係者との打合せの資料作成、説明・質疑対応、議事録作成（各2回程度を想定）
- 成 果 品 本業務の成果品は以下のとおりとする。なお、電子データは Word、Excel、PDF などの既存汎用ソフトで取り扱い可能な形式で作成し、CD-R に格納して納品するものとする。
- 報告書（A4版） 1部
 - 上記電子データ 1式
- そ の 他
- 受注者は、本業務の実施にあたり、次の書類を速やかに発注者に提出し、発注者の承認を受けるものとする。
 - ・業務実施計画書
 - ・業務着手届
 - ・業務工程表
 - ・管理技術者等通知書、経歴書及び資格証明書
 - ・その他発注者の指示するもの
 - 管理技術者は、技術士（建設部門：都市及び地方計画）の資格を有し、

次の①から③までを全て満たす者とする。

①平成26年度以降に地域公共交通計画または地域公共交通網形成計画の策定支援業務委託を完了した実績があること。

②平成26年度以降に地域公共交通計画または地域公共交通網形成計画に基づく事業実施支援業務委託を完了した実績があること。

③平成26年度以降に埼玉県内地方自治体の公共交通に関する調査・検討業務委託を完了した実績があること。

- 各工程の事前に発注者と十分な打ち合わせを行い、作業のやり直しが生じないように業務を実施するものとする。なお、受注者は、その都度打合せ記録簿に記録し、その内容について相互に確認するものとする。
- 受注者は、本業務を通じて知り得た内容について、業務中はもちろんのこと、完了後も第三者に漏らしてはならない。
- 納品後、成果品に瑕疵が発見された場合は、受注者は発注者の指示に従い、必要な処置を受注者の負担において行うものとする。
- 仕様書に定めなき事項については、その都度協議し、その指示を受けるものとする。